

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公表番号】特表2012-530484(P2012-530484A)

【公表日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2012-515523(P2012-515523)

【国際特許分類】

H 02 K 35/02 (2006.01)

【F I】

H 02 K 35/02

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

小さな動きから電気エネルギーを発生するデバイス(1)において、

回転軸線の周りに配置された少なくとも2つの磁極(N、S)を含む、回転体の形状をした磁石(2、2')と、

前記磁石(2、2')の形状と相補的な横断面を有する管(3、3')であって、周囲に横断方向に巻かれた巻線(6、6')を含む管(3、3')と、

前記磁石(2、2')の回転軸線の同一直線上にある一対の回動点(4、4')とを備え、

前記磁石(2、2')の前記回転軸線は、前記管(3、3')が傾いた場合に、前記磁石(2、2')が前記管(3、3')の内部に沿って移動することで前記巻線(6、6')に電位差を誘発するようとするよう、前記磁石(2、2')の回転運動に対して、前記磁石の横方向の回転を回避する支持であり、前記磁石(2、2')を前記管(3、3')の内部に配置する支持を与えるべく、前記管(3、3')に対向する長手方向のレール(5、5')へ取り付けるために調節されていることを特徴とする、デバイス。

【請求項2】

前記磁石(2、2')の周りに設置されたリングをさらに備え、前記リング上に前記回動点(4、4')が設置される、請求項1に記載のデバイス(1)。

【請求項3】

前記巻線(6、6')が、互いに対向する側面に選択的に巻かれた複数の個々のコイルによって形成される、請求項1または2に記載のデバイス(1)。

【請求項4】

前記巻線(6、6')が、单一のコイルからなる、請求項1または2に記載のデバイス。

【請求項5】

前記コイルの各々の長さが、磁石(2、2')の回転直径に等しい、請求項3又は4に記載のデバイス(1)。

【請求項6】

前記回動点(4、4')が、滑り防止用に、前記レール(5、5')のノッチに対応する突出部を含む、請求項1～5のいずれか一項に記載のデバイス(1)。

【請求項 7】

前記磁石（2）の形状が円筒状であり、前記管（3）の断面が平行六面体である、請求項1～6のいずれか一項に記載のデバイス（1）。

【請求項 8】

前記磁石（2'）の形状が球状であり、管（3'）の断面が円形である、請求項1～6のいずれか一項に記載のデバイス（1）。

【請求項 9】

請求項1～8のいずれか一項に記載の複数のデバイス（1）を備える発電モジュール。